

## 生産緑地対策セミナーのご案内

日頃より佐藤不動産をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。  
さて、商工振興センターに於いてセミナーを企画いたしました。  
お忙しいことは存じますが、万障お繰り合わせてご参加くださいますよう  
お願い申し上げます。

# 今から備える **「生産緑地」対策**

「2022年問題」をご存知でしょうか？

都市部の乱開発の抑制策として1922年に施行された「生産緑地法」。指定を受けた土地は30年間農地限定の使用のかかわりに、税金を大幅に減免する措置が取られています。この指定解除が、30年経った2022年(あと6年)に訪れます。指定解除後は、

- ・固定資産税の急激な上昇
- ・相続時の宅地並み評価による相続税問題
- ・市場への宅地大量供給による地価暴落

などの問題が発生する可能性があると言われています。

そこで新年を迎えた2016年、講師岡田寛之氏を招いてのセミナーを開催し、今からできる「生産緑地対策」を提案して参ります。  
ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

**日時 平成28年2月13日（土）**

**10:00～12:00 受付9:30～**

**会場 商工振興センター**

**「アクシス春日部」**

**201会議室**

**住所 春日部市柏壁東1-20-28**

**TEL 048-761-3181**



## 生産緑地対策セミナーのご案内

お問合せは

株式会社佐藤不動産北春日部店 担当 安藤・糸久まで

TEL 048-797-5839

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ セミナー参加申込書 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

FAXでのお申し込みは佐藤不動産北春日部店まで

お誘いあわせのうえご参加お願いします。

FAX 048-752-4027

必要事項をご記入頂き、上記番号まで送信くださいますようお願い致します。

お名前	
参加人数	
住 所	
ご連絡先	